

令和3年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第5号

令和4年9月16日（金曜日）

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 木村哲夫君 | 副委員長 | 三浦又英君 |
| 委員 | 尾出弘子君 | 委員 | 佐々木弘毅君 |
| 委員 | 柳川文俊君 | 委員 | 味上庄一郎君 |
| 委員 | 早坂伊佐雄君 | 委員 | 高橋聡輔君 |
| 委員 | 伊藤由子君 | 委員 | 三浦英典君 |
| 委員 | 沼田雄哉君 | 委員 | 一條寛君 |
| 委員 | 伊藤信行君 | 委員 | 佐藤善一君 |
| 委員 | 米木正二君 | 委員 | 伊藤淳君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-----------------------------|-------|
| 町長 | 猪股洋文君 |
| 副町長 | 高橋洋君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 相澤栄悦君 |
| 危機管理室長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長 | 佐々木功君 |
| 企画財政課長 | 佐々木実君 |
| ひと・しごと推進課長 | 橋本幸文君 |
| 町民課長 | 浅野仁君 |
| 税務課長 | 塩田雅史君 |
| 産業振興課長 | 尾形一浩君 |
| 農業振興対策室長 | 鎌田裕之君 |
| 森林整備対策室長 | 阿部正志君 |
| 建設課長 | 村山昭博君 |
| 保健福祉課長 | 森田和紀君 |

| | |
|--------------|----------|
| 子育て支援室長 | 鎌田 征 君 |
| 地域包括支援センター所長 | 千葉 桂 子 君 |
| 上下水道課長 | 齋藤 純 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 大場 利之 君 |
| 小野田支所長 | 内海 茂 君 |
| 宮崎支所長 | 嶋津 寿則 君 |
| 総務課参事兼課長補佐 | 遠藤 伸一 君 |
| 教 育 長 | 鎌田 稔 君 |
| 教育総務課参事兼長補佐 | 伊藤 一衛 君 |
| 生涯学習課長 | 浅野 善彦 君 |
| 農業委員会会長 | 板垣 文一 君 |
| 農業委員会事務局長 | 庄司 一彦 君 |
| 代表監査委員 | 小山 元子 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------|---------|
| 事 務 局 長 | 猪股 良幸 君 |
| 次長兼議事調査係長 | 青木 成義 君 |
| 主幹兼総務係長 | 渡邊 和美 君 |
| 主 事 | 鈴木 智史 君 |

審査日程

- 認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会

○委員長（木村哲夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、税務課長並びに保健福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。税務課長。

○税務課長（塩田雅史君） 税務課長でございます。おはようございます。

決算審査初日に味上委員のほうからご質問いただいて、まだ答弁、回答いたしていなかった部分について、ご回答いたします。

決算書7ページ中の法人町民税滞納繰越分と固定資産税滞納繰越分のそれぞれの調定額と収入未済額の中の法人の件数とはということでのご質問でございました。

法人町民税滞納繰越分の調定額412万7,400円の中の法人件数は4社で、収入未済額4万3,400円中の法人数は1社でございます。固定資産税滞納繰越分の調定額1,616万6,698円のうち、法人分757万1,568円で、法人の件数は13社でございます。収入未済額1,018万3,426円のうち、法人分は477万7,857円となっております。会社の数として、法人の数としましては8社でございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 次に、保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

14日の保健福祉課の決算審査におきまして、味上委員よりご質問いただきました生活保護の申請件数について、回答を保留させていただいた件でございます。

令和3年度の件数は33件、申請をいただいております。また、令和3年度中の生活保護の開始と廃止の件数につきまして、半年分をご報告させていただきましたので、改めて、それぞれの件数をご報告したいと思います。令和3年度の開始件数は24件、廃止の件数が21件でございます。以上でございます。

認定第 1号 令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 4号 令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（木村哲夫君） これより総括質疑を行います。

総括質疑の順序は、通告のあった順序で行います。

なお、質疑の回数は、会議規則第54条により3回を超えることができませんので、再質問は2回までとなります。

それでは、通告1番、6番高橋聡輔委員の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、総括質疑に当たるにつけ、まずもって私の総括質疑を許可していただきました委員の皆様には感謝を表したいと思います。また、この令和3年度の様々な職務に従事されました執行部の皆様、職員の皆様には感謝と敬意を表したいと思います。

それでは、1点目、行財政改革集中期間初年度の成果についてということで質疑をさせていただきます。

決算審査特別委員会の3日間、様々な角度から審査をしてきたところである。令和3年度は行財政改革集中期間の初年度であり、普通会計の実質収支は9億2,615万円の黒字、実質単年度収支は1億3,513万円の黒字となった。しかしながら、決算の内容を確認すると、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの事業の中止や縮小による影響も散見される。さらに、本来自主財源で行わなければならない事業の財源にコロナ対応地方創生臨時交付金を充当してきたことも黒字の大きな要因の一つであると感じるが、行財政改革集中期間初年度を終え、当初の目的の達成状況や課題をどのように捉えているか、以下の点について伺います。

1点目、コロナ感染症拡大防止と社会経済の発展について。

2点目、地方創生の推進と行財政改革について。

3点目、コロナ感染症拡大によるデジタル元年とも言える取組についてでございます。

1点目、2点目に関しましては、令和3年度町長施政方針のほうから借用させていただいてございますので、その辺、よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

委員の皆様におかれましては、長時間、大変熱心に慎重なるご審議いただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ご質問のありました3点についてお答えをさせていただきます。

1点目のコロナ感染症拡大防止と社会経済の発展についてについてお答えいたします。

令和3年度は、感染症の収束が見えない中、住民の生活と健康を守り、その上で社会経済の両立を目指すという、感染防止対策とコロナ禍で傷んだ経済の再生という相反する2つの目標に向けての船出となりました。まさに、これまでの常識ややり方が通用しないパラダイムの転換が起きている中で、過去から受け継いだ遺産のうち、何を残し、何をして、どのような未来を切り開いていくのか、適切な判断が求められています。そのような中、物事の本質や時代の変化、潮流を大局的に見極め、先を見据え、共感に基づく持続可能な魅力あるまちづくりを進めるために、気持ちを新たに取組んだ年であったとも言えます。

本町におきましても、感染拡大の防止、住民事業者等への支援、教育の充実に加え、ウィズコロナ、アフターコロナに対応したコロナに強い地域づくりの4つを柱に据えて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用しながら事業を展開いたしました。その決算額は5億6,448万4,533円になります。そのほとんどをコロナ対応地方創生臨時交付金と、その他の国・県補助金などの特定財源により実施することができました。

まず、ご質問の感染症拡大防止という点ではありますが、感染症拡大の防止事業の決算額は6,097万1,710円で、全額地方創生臨時交付金を充当しています。不特定多数が利用する公園施設の3密対策に向け、換気対策などの修繕工事や検温カメラの整備、さらには投票所や申告会場における感染症対策の徹底など、住民の皆さんが安全・安心に利用できる環境づくりに努めてまいりました。

また、コロナ禍における社会経済の発展についてではありますが、住民事業者支援事業の決算額は3億8,821万4,075円となります。これは総額の約7割に当たります。本事業では、感染症のステージに応じた事業者への支援金や消費対策としての商品券、プレミアムポイント付与事業に加え、原油及び物価高騰に直面する農家の支援を実施しました。社会経済の回復と発展に向け、事業の継続や雇用の維持、消費対策など、限られた財源の中で、必要な人に必要な支援を

実施することができたものと判断しております。

次に、地方創生の推進と行財政改革についてであります。

本町の地域課題の解決と関係人口の創出を促す地方創生テレワークの推進に向け、令和3年6月に加美町地方創生テレワーク推進に関する協定を民間企業4者と締結しました。さらに、空き家を活用した暮らしと働き方のローカルシフトを推進するため、コンソーシアムを設立し、各種事業に取り組みました。

取組の一つとして、2つのサテライトオフィスの開設を支援いたしました。1つは、小野田地区にある循環型サテライトオフィスとして令和3年12月から供用開始、もう一つは、宮崎地区に古民家アトリエとして令和4年3月から供用を開始しております。また、サテライトオフィス誘致促進にも取り組みました。誘致戦略を策定したほか、PR媒体となる専用サイトと小冊子を作成いたしました。また、誘致マッチングイベントに3回出展し、42社と延べ50回の個別相談を実施し、3社の施設を受け入れたところです。さらに、若者の地方就職を推進するため、大学生が地域企業とともに課題解決に取り組むインターンシップを開催し、6名の学生が参加しております。これら地方創生の取組は、サテライトオフィスを利用する企業の進出など関係人口の創出につながっており、この歩みを止めることなく、さらなる努力を続ける必要があります。

一方、町では、令和3年度から令和7年度までの5か年を行財政改革集中期間に位置づけ、加美町行財政改革取組方針に掲げる取組事項を含め、持続可能な行政運営の実現に向けて、職員一丸となって改革に取り組んでいるところです。令和3年度においては、コロナ禍における社会変化や感染抑制に伴う厳しい環境の中、着実に前進することができたと考えております。

主な取組内容であります。職員数や会計年度任用職員数の適正化に伴う人件費の削減、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による税外収入の確保、公共財産の譲渡や施設の廃止、加美町の補助金見直し方針に基づく補助金の適正化などです。

1点目の職員数の適正化に伴う人件費の削減については、職員配置の見直しや時間外勤務の縮減などを進めながら、職員6人と会計年度任用職員24人、合わせて30人を削減しております。

2点目の税外収入の確保については、ふるさと納税が昨年度比151%増の1億3,932万円、企業版ふるさと納税で1,800万円など、収入増につなげることができました。

3点目の公有財産の譲渡や施設の廃止については、旧縄文芸術館を民間に譲渡、あゆの里物産館、小野田コミュニティセンターを廃止、母子生活支援センターを廃止し、新たな用途への検討を進めるなど、公共施設管理コストの縮減に取り組みました。

4点目の補助金の適正化については、加美町補助金交付審査会からの提言に基づき、見直し方針を策定し、補助金の見直しに取り組むガイドラインに基づき、事業費補助への転換や終期設定など適正化への取組を進めております。

これら以外にも、民間活力の導入や事務事業の見直しなど各種取組を進めており、行財政改革集中期間の初年度として、財政状況の改善に一定の成果を上げることができたと考えております。

今後は、令和3年度の成果や課題等の検証を行い、令和4年度事業の進捗状況も踏まえながら、来年度予算編成に向け、令和5年度以降の取組項目の整理を進めてまいります。

また、取組を強力に推進していくためには、組織体制づくりはもちろんのこと、職員の意識改革が重要であると認識しております。職員一人一人が既存の取組の継続では今後の行政運営が立ち行かなくなることを自覚し、今後発生する様々な行政課題への対応など先を見据え、町民目線で、スピード感を持って職員一丸となって取り組んでまいります。

このように、行財政改革の推進を図りながら地方創生の推進にも積極的に取り組んだところではあります。

3点目のコロナ感染症拡大によるデジタル元年とも言える取組についてのご質問にお答えいたします。

令和3年度は、地域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、行政サービスの効率化や生産性の向上に取り組ましました。その一環として、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニエンスストア収納、スマートフォン決済によるキャッシュレス決済を導入しました。公共的空間での接触機会の削減による感染防止と終日納付可能による利便性の向上が図られたところです。

また、通信環境の整備として、これまで公民館や児童館等の公共施設のWi-Fi整備を行ってまいりました。Wi-Fi整備をすることにより、オンラインでの会議や打合せが可能となり、業務の効率化が図られたところです。

さらに、地元商店街の売上げ向上とキャッシュレス決済を普及させるため、Pay Payキャンペーンも実施いたしました。

また、今年度の取組として、放課後児童クラブの入退室管理や災害時の安否確認など保護者との連絡ができるシステム、学童保育対応ICTシステム、通称コードモンを導入し、6月より供用を開始しております。児童クラブの入退室時間を保護者がリアルタイムで分かること、またコロナの影響による児童クラブ利用の可否などの連絡がすぐ入り、保護者からも返信できる

ことから、大変便利だというお声をいただいております。

そうしたデジタル化による様々なメリットを町民一人一人が享受できる環境を構築することが町の責務であると認識をしております。

現在、加美町におけるデジタル社会の実現に向け、加美町DX推進計画の策定に向けた取組をスタートしたところであります。計画策定に当たっては、1点目として、住民の利便性を維持・向上させるための行政サービスのDX、2点目として、職員の人的資源を最大限に活用するための内部事務のDX、3点目として、まちのにぎわい、活力を創出するための地域社会のDX、これらの視点を踏まえ、加美町のDX化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくとのDXの理念に基づき、人材を育成し、課題解決に取り組んでまいります。

以上、3点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（木村哲夫君） 高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 質疑の答弁をいただいたところでございますが、あと残り2回質疑をできますので、質疑をさせていただきます。

まず、1点目で挙げた点でございます。この1点目で挙げた点、答弁では、必要な人に必要な支援を選択することができたというふうにはありましたが、果たしてこれは本当に十分であったのか。感染防止対策、先ほどありましたとおり、3密の回避、あるいは公共施設の整備、カメラの導入等々、そういったことはあったという報告はただいま受けました。

しかしながら、経済対策として、誘致企業であったり、地元企業、商工主に対して、町としての指針や防止策、あるいは支援などが的確であったと言えるかどうか。

また、事業者、住民に対して、町独自の支援というのはあったのであろうかと。この辺の町独自の支援としては、国・県から来ているものに対しての町独自としての上乗せ政策というようなものは確かにあったかと私も記憶しておりますが、この町独自政策というものが地域情勢、集客や単価、そういったものを考慮した上での独自政策となっていたと言えるのかということです。

また、濃厚接触者や感染者にとって十分なサービスが町として提供することができたのかと。

まず、1点目についてはこの質問です。これに関しては、まだ先が見えないコロナ対策というところで、今後の課題というところにしても挙げられると思いますので、1点目、それをお願いいたします。

2点目でございます。地方創生と行財政改革の2点についてです。

地方創生の内容というのは、答弁のほうから十分感じることができ、国の交付金を活用して整備したことは、町にとって有効的であったというふうには感じることはできました。しかしながら、せっかく取り組んできた行財政改革の初年度の対応と評価というものが少し答弁から見えにくい状況にあるのではないかなと言わざるを得ないと思います。

令和3年度の予算は、そもそもコロナ対応が予測され、通常よりも減少傾向が見られた上に、決算等では臨時交付金での組替えや事業の中止、削減、縮小といったことによって黒字転換になったことも予想されます。実際、この予算の組替えが行われず、事業が100%行われた場合、実際に行財政改革の成果というものはどれぐらいあったかどうかということをも2点目の質疑とさせていただきます。この純粋な成果というものが、令和3年度、一生懸命事業に取り組んでいただいた執行部並びに職員の評価につながっていくことかと思われしますので、その点についてお願いいたします。

3点目、DXの取組による接触機会の削減及び感染防止や収納率向上のための行政サービスの向上、オンラインでの会議、打合せの創出は評価できる点であると思います。

しかしながら、これらの導入には地方創生臨時交付金が活用されたことによりスタートできたことも事実であります。今後、このランニングコスト、つまり維持管理費には交付金は充当できないわけですから、自主財源の持ち出しにより管理することが予想されます。

このWi-Fi等の整備だけではなく、そのWi-Fiの整備の通信料、あるいはその建物の維持管理費、こういったものというのは考慮されたのかどうか、この3点についてお願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点について、1点目、2点目は私のほうから、3点目は総務課長のほうから答弁させていただきます。すみません、企画財政課のほうから、失礼いたしました。

1点目のコロナ対策、十分だったのかというふうなことでありますけれども、先ほど申しましたように、国からの交付額5億6,448万円、このうちの約7割に当たります8億8,821万円、これは住民事業者への支援事業として、直接お困りの方々に交付をしております。事業を組み立てる中で、担当課それぞれが情報を収集して、どういった方々がお困りか、どういった事業者が打撃を受けているか、そういったことを情報収集し、精査した上で、事業スキームをつくっているところであります。

その中でも、例えば会館をお持ちの事業者、これはもう大変な打撃を受けておりますので、

他のおそば屋さんなどは実は余り大きな影響を受けていない。しかし、やはり宴会ができなくなったことによる会館などの打撃は非常に大きいということで、会館に対して支援を行ったというふうなこともありますし、それから様々な原油高騰、こういった原油高に高騰緊急対策事業も実施しておりますし、先ほど申し上げたようなプレミアム商品券であったり、Pay Payキャンペーンであったり、あるいは新商品開発、販路拡大に対する支援事業だったりということで、直接支援をさせていただいているというところをご理解いただきたいと思います。

どうしても町がこの交付金を使って施設の対策などを講じたというところは目立つかもしれませんが、実は7割は、そういった形で直接町民事業者に交付しているということをご理解いただきたいと思います。十分かと言われると、これはなかなか十分とは言えないと思っております。もっとも本来ならば、財源があれば、もっと手厚く支援したいというふうに、気持ちはあるんですが、そここのところもご理解いただきたいと思います。

それから、行財政改革の成果でありますけれども、それからやはり収支に与える影響、黒字化に与える影響についてお話をしたいと思います。この黒字化した要因というのは、当然歳入が増えた、歳出が減った、借金が減ったということです、簡単に言えば。収入が増えたのは、何が増えたのかといいますと、普通交付税の追加交付、これが2億2,000万円ほどありました。さらに臨時財政対策債、これ2つ合わせて4億円強が交付されましたので、これが歳入増の主なものであります。

歳出減でありますけれども、今お話のあった事業の中止、減少、縮小、これは3,300万円ほどです。それから、人件費の削減、これは30名とお話ししましたけれども、6,300万円減になっております。そのほか、母子生活支援センターの廃止など施設の廃止、これまだ額確定しておりませんが、こういったもの、それから補助金の見直しなど、合わせますと1億数千万円ぐらいのこれは削減につながっているということでございます。

さらに、公債費、借金に当たる公債費、こちらは対前年比で2,700万円、これは元金利子含めて2,700万円減っておりますので、こういったことが主な要因となっております。

事業の組替え、本来町で実施すべきものにコロナ臨時交付金を充てたという事業、これは2,300万円であります。ですから、こういったことを見ますと、このコロナ対応の臨時交付金が収支の黒字化に与えた影響というのは、極めて限定的であるということが言えます。仮に事業中止・縮小、これしてなかったとしても、3,300万円ですから、それが組替えが2,300万円、合わせても5,600万円というところでしょうか。ですから、全体の中では、そう大きな影響を与えたものではないと。ですから、コロナ対応の臨時交付金がなかった場合どうなのかということ

でありますけれども、先ほど申し上げたように、実質収支比率あるいは実質単年度収支比率にはそう大きな影響を与えていないと。ですから、これがなくとも、まだ計算しておりませんが、黒字化になったであろうというふうに思っております。

ちなみに、この実質単年度収支等の指標には影響は与えないんですが、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、合わせて6,500万円ほど増えました。こういったことも財政の改善には寄与しているということが言えるだろうというふうに思っています。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（木村哲夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ご質問の3点目、DX推進に係る導入によりましてランニングコスト、そういったものが町の財政の持ち出しということで、主にWi-Fiとかそういった通信管理の経費についてのご質問でございました。

まずは、ランニングの根拠というか基礎になるんですが、Wi-Fiの通信料ということでお話ありましたので、教育委員会関係で学校児童の学習用Wi-Fi、5回線ございます。これの年間のWi-Fiの使用料として38万2,000円、それから小野田公民館、こちらのほうのWi-Fi使用料が7万6,000円、宮崎公民館が7万6,000円、中新田図書館が7万6,000円、企画財政課のほうで所管、所管といたしますか、学校児童生徒用の学習Wi-Fi、1回線、それからエリアメール通信費用、これらが7万6,000円、あとみやざき園で、保育ICT、コドモン用の回線のWi-Fi使用料が11万6,000円、合わせますと年間で80万5,000円ほど経費がかかっております。

教育委員会関係で、使用料とか、役務費とか、そういったものにつきましては、保育ICTシステムの使用料、これみやざき園で使用している保育ICTのコドモンの使用料が66万円、それから学習用独自ドメイン使用料、学校の児童生徒が使用しているタブレット端末をインターネット上で管理するために必要なドメインということで2万6,000円、それからモバイルルーターの通信料ということで、児童生徒の自宅にWi-Fi環境がない場合に貸し出すモバイルルーターの通信料、これが43万7,000円、それからGIGAスクールサポーター委託料、教育委員会のタブレット、1,000台近くあるそうなんです、それらを委託して管理する委託料が1,077万3,000円、地域イントラネット保守委託ということで、これは地域イントラネット保守のうち、学校間の通信、先生方の通信、学校会議とかそういったもので使うそうなんですけれども、それらの保守委託ということで964万2,000円と、最後に小中学校学習支援システムの使

用料ということで、小中学校で使用しているドリル教材、それから授業支援システムの使用料、学校からの課題、やりとりするようなイメージでよろしいかと思うんですけども、それらの借り上げ費用ということで80万円、これらが2,234万円、合わせますと経費がかかります。

これらをどうしていくのかということなのですが、国のほうでは、令和3年から特別交付金として地域デジタル社会推進費を町のほうに交付しております、この金額が6,400万円ほど、令和3年から4年、交付されていまして、それらをこういったデジタル関係のコスト、それから導入費用、そういったものに充当するというので、ここ国が進めておりますDX社会の構築ということがございますので、数年こういったランニングコストに係るもの、それから整備に係る費用については交付されるということで、活用しているというような状況でございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 町長に申し上げます。高橋委員の質問の中で、コロナ対策、独自に町として行った支援、それとDXに関してランニングコストの件、今企画財政課長からお話がありました、国からの補助金がなくなった後のそういった自主財源、メンテナンス等について、町長、お考えありましたらお願いいたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 独自策といいますか、事業そのものは独自にそれぞれ自治体が考えることでありますから、独自の事業ということを行っているということでもあります。行財政改革集中期間でありますので、できるだけ一般財源を使わず、国からの交付金を有効に活用しという考えに基づいて、足りないときは、これは一般財源も充当するというふうな考えでやってきたのであります。

またDXですけれども、これは国が推進をされていて、各自自治体もこれ推進をしなければならないことになっております。ですから、当然これは一定期間だけじゃなくて、普通交付税で、これは交付税措置がされるということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（木村哲夫君） 高橋委員に申し上げます。再質問の1回目で町長並びに執行部の答弁漏れはございますか。ありますか。ありませんか。それでは、2回目、お願いします。

○6番（高橋聡輔君） 最後になってしまいますので、慎重にいきたいと思います。

まず、1点目に関しましては、今後の感染症の状況が分からない中で、この令和3年度の決算における課題点を見いだしていただきまして、新年度の予算に反映をしていかなければならないのかなというふうに思っております、1点目の質問を出させていただきました。

町長の答弁の中では、やはり様々情報収集し、精査した上で、苦しいであろう会館を持っている施設等々にも対応ができたというようなお話でありました。なかなか事業者によっては、

非常に困っているのに、そういった交付に当てはまらなかったというような方々も、令和3年度にはお伺いしております。そういった方々にもしっかりと目を向けていただけるようにするために、この令和3年度の段階で、課題として残ったことは何かということに対して、1点目の最後にさせていただきます。

2点目、先ほど町長の答弁の中では、事業の中止や縮小というところも一部のものではあったけれども、公共的な建物、母子センター等々の削減だったり、補助金の見直しをしたことによって黒字化になったと。あとは、収入が増えたのが普通交付税や臨財債と収入増の要因にもなったというようなお話がありました。私ちょっと聞きたかったのは、純粹にどれぐらいの黒字になったのかなというところが、非常に、なかなか数字出すのが難しいのかなというところもあるので、その辺がちょっと聞きたかったところではあります。

また、事業費が削減されたり中止になったりということだけではなく、ここに関する職員の人件費というのも非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。この辺の、先ほど答弁の中にも、最終的には職員の意識改革というようなこともありましたが、この財政改革の初年度を終えてみて、今後の5年間で推進していく鍵はどのように感じたかというところを、また同じく令和3年度の課題を最後にお問い合わせいたします。

3点目、DXに係るランニング通信費、こういったものを交付税で算定基準に入ってくるというようなお話がありましたので安心したところではありますが、このコロナ関連の臨時交付金だけではなく、地方創生の交付金というもの自体が、やはり入り口までお金を準備してもらえるものであって、それからのランニングというものに関する考え方というのが非常に難しく、それは時として地域の財政を圧迫するものになりかねないというところがございますので、その辺の考え方について、もう一度お願いしたい。

あわせて、このDX化に伴って、宮城県でもデジタルファースト宣言をした中で、町を取組として、町民サービスの向上というところには令和3年度、十分仕事をしていただいたというふうに思いますが、働き方改革の推進、人口が減って行ってこれから職員をもう少し削減していかなくちゃいけない中、業務量を少しでも減らすためにICTを活用したり、機械化できるところをしていったりというようなことを考えなければならない年度であったかなというふうに思います。その辺についての検討では、令和3年度でなされたかどうか。

これをもって最後とさせていただきます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今大分多岐にわたりましたのであれですが、令和3年度の課題、やはり

先ほど申し上げたように、何といても職員の意識改革が私は一番だと思っています。これまでと同じことをしていたのでは、今のサービスは維持できない。あるいは、町が、魅力のある持続可能な町になっていかないと。やはりこの危機感ですね。やはりもっとこれは職員一人一人が持つ必要があるんだろうと思っています。その上で、職員には度々言うておりますが、バックカスティングという考え方、横文字で大変申し訳ありませんけれども、いわゆる今現時点に立って、その延長線上の未来を描くのか、あるいは理想の未来を描いて今日の前にある課題を解決していくか。どちらかを我々は選択していかなくちゃいけない。とかく行政というのは、今の延長線上でしか未来を描けないと、あるいは描かないという傾向がありますけれども、これでは課題を解決できないと思っています。ですから、社会の変化、価値観のパラダイム転換、こういったことも踏まえて、将来のあるべき姿をきちっと描いた上で、一つ一つ目の前の課題を解決していこうということを言うております。まだ十分これは浸透していないと思っております、度々言うておりますけれども、そういった考えに立って、先を見通して、そして先ほど申し上げましたように、しかし今の目の前のことを町民目線できちっとこれは対応していくと。そして、お互いに協力をしながら事業を進めていくと。さらに、DXというものも、しっかりと取り入れながら無駄を省いていく。効率のよい仕事をしていく。そして、人件費も削減していくという、こういったことが非常に重要だなというふうに思っております。

また、庁舎内だけではなくて、やはり町全体が、まだまだこのDXは何ぞやというところで立ち止まっているのだと思っております。町としましても、コンソーシアムもつくりましたので、ぜひ、事業者がそのコンソーシアムに登録をしていただいて、そして今それぞれの事業者が持っている課題をDXの力で解決をしていくという、そういった取組、積極的に一步、事業者にも足を踏み出していきたいと思っておりますし、町としても全面的にそれを支援していきたいと思っております。

最初、やはり町がある程度支援をしていくということが大事でありますけれども、あとは、軌道に乗れば、それは町の支援なく、事業者がそれぞれ必要なコストをかけて自分で取り組んでいく。さらに、そのことによって業績が向上していけば、当然そのコスト分が出てくるわけですから、そういった方向に持っていくということが非常に重要だなというふうに思っております。

昨日も、インターンシップ、来ていただきまして本当ありがとうございました。ああいった若いクリエイティブな若者たちを町に呼び込むことによって、これから様々な私は化学反応が起こってくるんだろうというふうに思っております。企業も、このことによってやる気を出すわ

けです。そして企業間の連携が取れていく。非常にこれは好循環として回っていくんだろうというふうに期待しておりますので、こういったDX化、そしてクリエイティブな若い方々を呼び込んでいく、クリエイターズ・ビーハイブ構想、これも併せて進めていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

あと、足りないところは副町長から。

○委員長（木村哲夫君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問の中で、職員の人件費に関する事で、働き方改革の推進ということがございました。率直に申し上げて、十分に働き方改革が実施できたとは思っておりません。いろんな要因があるんですけども、この間、事業量の増加もそうなんですけれども、体調を崩す職員が、長期にわたって休む職員が結構おりました。事業が中止になって時間外が減ったという、そういった一面もありましたけれども、コロナによって会話をする機会が減ったとか、なかなか課内の意思疎通が難しい時期だったということもあるんでしょうけれども、そういった体調崩す職員が多かったということも、反省、今すべき点だというふうに思っております。

今後、ますます人が減ってまいります。当然、職員の数も計画的に減らすこととなりますので、そういったものをカバーする上では、当然DX化というものは推進していかなければならないというふうに考えておりますし、また職員の意識改革、同じ仕事、前任の仕事をそのまま引き継いでやっている例がよく見られます。よく起案書なども、前の人が作ったものをそのまま、誤字もそのまま来ますので、私、若い職員には誤字については注意はしておりますけれども、そういったことで、今後ますます職員間のコミュニケーションが希薄になってくる可能性もありますので、この働き方改革につきましては、もう少し十分にやらなければならないというふうに反省をしております。

あと、残りの部分については、総務課長から答弁させていただきます。

○委員長（木村哲夫君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

DX化につきまして、行政の事務手続関係についてちょっと説明させていただきます。先ほどからいろいろ、Wi-Fiの環境を整備したということで、いろいろ活用を今しているところですが、一番変わったのが、やっぱりコロナの感染症が拡大したということで、いろんな会議とか研修会というのが中止されております。その中で、今現在、その会場に集まらないで、オンラインを活用した会議、研修会というのが非常に多くなってきてございます。実際、役場庁

舎の3階に会議室2つあるんですが、どちらの会議室でも、あと応接室とかでもそういった会議ができるような環境になってきておりますので、そういったWi-Fiの環境をフルに活用いたしまして、効率といいますか、行政のコストを下げる方向で進めていきたいというふうに考えてございます。また、Wi-Fi以外にも、業務の中で、デジタル化をすることによって業務が改善される部分というのは大分あるんだと思いますので、そういったところを今後検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

コロナ禍、アフターコロナといいますか、DXとかいろいろございまして、町として、感染症が国のほうの対応なんかも変わって、見直されてきていると。これまで控えてきた事業なんかも再開されるというような、順次なってくると思います。そういったもので、財源のほうをどうするのかというようなお話もございましたが、その財源をどうするかということのために行政改革ということでやっています、先ほどから申し上げているように、人件費であったり、施設の削減であったりというような、そういった効果を事業のほうに振り分けながら、それから精神的なものになるようなお話になりますけれども、職員のほうの意識の改革が一番大事だということで、町長が申し上げたとおり、そういったことを我々が旗振り役として、職員と一緒にそういう取組につなげてまいりたいということが行政改革の一番の肝だというふうに思っていますので、令和3年度の取組については、そういったところから各課に効果を提出さまして、集約した形で、議員さん方に出せるような資料、そのうち全員協議会等で説明したいなというふうには考えております。

私のほうから以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） 執行部の皆さんに申し上げます。今の質問の1点目で、コロナ対策事業に当たって行き届かなかった人もいたのではないかと、その課題についてどうかという点。

もう一点、2点目の施設等の見直しによってどのぐらいの黒字になったのか、もし数字的に分かればと、その2点について答弁願います。町長。

○町長（猪股洋文君） 行き渡らなかった方がいるかもしれません。我々としては、担当課それぞれ情報収集はしておりますけれども、委員さん方も遠慮なく、個々の事例があれば教えていただきたいというふうに思っております。

それから、額については、先ほど申し上げましたように、私、申し上げたように、実はまだ精査しておりませんので、削減によってこれだけ、廃止とか譲渡とかによってこれだけ削減さ

れましたというふうな数字、まだ担当課のほうで出しておりませんので、それは今担当課長申上げたように、後ほどきちっと精査した形で皆さんにお示しをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） すみません、施設の削減した金額というお話でございまして、それについての私の答弁になります。

令和3年度に削減した母子生活支援センター、こちらについては、746万3,000円の削減額という金額になっております。令和4年度からはあゆの里物産館の指定管理料削減、これ令和3年度じゃないので、令和4年度からと今やっていることなんですけれども、小野田コミュニティセンターの指定管理料等の減額という形に今つながって、施設の削減に取り組んでいるということでございます。以上です。

○委員長（木村哲夫君） よろしいですか。

○6番（高橋聡輔君） 質疑が多岐にわたりますので、ご回答いただきましてありがとうございます。行財政改革2年目、期待したいと思います。終わります。

○委員長（木村哲夫君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔委員の総括質疑は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました総括質疑は全て終了いたしました。

総括質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。11時5分まで休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（木村哲夫君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、企画財政課長より発言の申出がございました。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

決算審査特別委員会の上下水道課のときの資料で、主要施策の成果に関する説明書557ページになりますが、会計の（1）重要契約の趣旨というところの契約年月日の記載に誤りがありまして、そちらの訂正をさせていただきます。契約年月日の2行目から7行目まで、本来「令和3年」というところの表記になるところが「平成33年」というところで、こちら6行が同じように誤りがありましたので、そちらを「令和3年」というふうに変更をしていただきたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○委員長（木村哲夫君） それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

討論ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和3年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

皆様にご了解いただきます。13番伊藤委員の体調の関係で、伊藤委員に限っては挙手にて賛成と認めます。よろしくお願ひいたします。なお、賛否の表明のない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号令和3年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。伊藤委員については、前回同様といたします。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号令和3年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立とみなします。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号令和3年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和3年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和3年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号令和3年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号令和3年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号令和3年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号令和3年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号令和3年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（木村哲夫君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

ここで一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様、大変審査に当たりましてご協力いただき、十分審査していただいたことに感謝申し上げます。

また、職員の皆様にあつては、大変忙しい中、資料の準備、そして事業の遂行など、大変ご苦労いただきました。心から感謝申し上げます。

この決算認定で審議されたことが、次の年度に役立ちますようお願いして挨拶いたします。

これにて、令和3年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様大変ありがとうございました。

午前11時15分 閉会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年9月16日

決算審査特別委員会委員長 木村哲夫